



佐賀県公報

(◎印は、県例規集に登載するもの)

平成18年
11月22日
(水曜日)
第 12834号

目 次 告 示

- 青少年に有害な図書等の指定 (六八七・こども課) 一
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (六八八・障害福祉課) 二
- 道路の区域の変更 (六八九・道路課) 二
- " " (六九〇・会計課) 二
- 道路の供用開始 (六九一・" ") 二
- 道路の区域の変更 (六九二・" ") 二
- 取引店及び緊急支払店の指定の一部改正 (六九三・会計課) 二
- 公共測量の実施 (土地対策課) 二
- 都市計画事業の施行 (まちづくり推進課) 二
- 土地改良区役員の就退任届 (農地整備課) 二
- 県営河内地区土地改良事業の工事完了 () 二

監査委員事項

- 監査結果の措置の公表

○ 告 示

(公 告)

五 五 四 三 三

(土 地 対 策 課)
(まちづくり推進課)
(農 地 整 備 課)
()

佐賀県知事 古川康

● 佐賀県告示第六百八十七号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条规定
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十八年十一月二十二日

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	18-191	Comic Amour No.204 12月号	株サン出版	03801-12	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	18-192	チョベコミ！ オレンジ通信12月号増刊	株東京三世社	02190-12 ①-2006.12/26	
"	18-193	実録!! 妻たちの浮気報告書 VOL.7	株笠倉出版社	53413-92	
"	18-194	別冊 本当にあったHな話 12月号	株ぶんか社	18135-12	
"	18-195	COMIC ポプリクラブ 12月号	株晋遊舎	13865-12	
"	18-196	COMIC 快楽天 12月号	株ワニマガジン社	13877-12	
"	18-197	Muku ! RADICAL ムク ! ラジカル Vol.10 クリーム 12/5号増刊	ワイレア出版株	03300-12 ①12/22	
"	18-198	COMIC Sigma vol.2 熟女ものがたり2006年12月号増刊	株茜新社	04348-12 ①2006/12/28	
"	18-199	コミックDVD DOKAN 12月号	曙出版株	03947-12	
"	18-200	Chuッ スペシャル 12月号	株ワニマガジン社	16151-12	
"	18-201	〔月刊〕 Madonna HOUSE Vol.233 12月号	若生出版株	08357-12	
"	18-202	ウォーA組 12月号	株マガジン・マガジン	11953-12	
"	18-203	ホイップ No.83 12月号	株コアマガジン	08169-12	

●佐賀県告示第六百八十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関（薬局）を次のとおり指定した。

平成十八年十一月二十二日

佐賀県知事 古川康

- 一 自立支援医療の種類 育成医療及び更生医療
二 指定医療機関の名称、所在地及び指定年月日

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
カイセイ薬局伊万里駅前店	伊万里市新天町四七九番地一	平成一八・一一・一

●佐賀県告示第六百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十一月二十二日から平成十八年十二月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月二十二日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	区 間	道 路 の 区 域
佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	後
六番二地先から	六番二地先から	後
佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	前
七番六地先まで	七番六地先まで	前
佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	前
佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	前
七番六地先まで	七番六地先まで	前
富士三瀬線	富士三瀬線	前
佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	佐賀市三瀬村杠字詰ノ瀬一七〇	前
六番二地先から	六番二地先から	前
佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	佐賀市三瀬村三瀬字神在二八八	前
七番六地先まで	七番六地先まで	前

●佐賀県告示第六百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十一月二十二日から平成十八年十二月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月二十二日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	区 間	道 路 の 区 域
武雄多久線	武雄市朝日町大字甘久字下牟田	前
一三三二番二地先から	一三三二番二地先から	前
武雄市朝日町大字甘久字田崎三	武雄市朝日町大字甘久字田崎三	前
○七番四地先まで	○七番四地先まで	前
武雄市朝日町大字甘久字下牟田	武雄市朝日町大字甘久字下牟田	後
一三三二番二地先から	一三三二番二地先から	後
武雄市朝日町大字甘久字田崎三	武雄市朝日町大字甘久字田崎三	後
○七番四地先まで	○七番四地先まで	後

●佐賀県告示第六百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十一月二十二日から平成十八年十二月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月二十二日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	区 間	道 路 の 区 域
武雄多久線	一四・二	前
一四・二	一四・二	前
四〇〇・〇	四〇〇・〇	前
メートル	メートル	前
延長	延長	前
武雄市朝日町大字甘久字下牟田	武雄市朝日町大字甘久字下牟田	後
一三三二番二地先から	一三三二番二地先から	後
武雄市朝日町大字甘久字田崎三	武雄市朝日町大字甘久字田崎三	後
○七番四地先まで	○七番四地先まで	後
武雄市朝日町大字甘久字下牟田	武雄市朝日町大字甘久字下牟田	前
一三三二番二地先から	一三三二番二地先から	前
武雄市朝日町大字甘久字田崎三	武雄市朝日町大字甘久字田崎三	前
○七番四地先まで	○七番四地先まで	前

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 武雄多久線	武雄市朝日町大字甘久字下牟田一三一一番二地先 から 武雄市朝日町大字甘久字田崎三〇七番四地先まで	平成一八・一・一一

◎佐賀県告示第六百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十一月二十二日から平成十八年十二月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月二十二日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
杵島郡白石町大字深浦字一本杉	一六八番一地先から	後	四三・一一 ~ 一一・一	一・九六〇・〇
杵島郡白石町大字深浦字一本松	二五五七番二地先まで			
一般国道 一〇七号	杵島郡白石町大字深浦字一本杉	前	一一七・一一 ~ 八・四	一・九六一・四
	一六八番一地先から			
	杵島郡白石町大字深浦字一本松			
	二五五七番二地先まで			

○△印

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、唐津市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成18年11月22日

佐賀県知事 古川康

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影及びデジタルオルソ作成）
- 2 作業期間 平成18年11月1日から平成18年12月28日まで
- 3 作業地域 唐津市内全域

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、九州地方整備局長の都市計画事業を認可した旨の告示があつたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成18年11月22日

佐賀県知事 古川康

- 1 都市計画の種類及び名称
佐賀都市計画道路事業 3・4・55号 大財西中野線
- 2 施行者の名称
佐賀県

◎佐賀県告示第六百九十二号

取引店及び緊急支払店の指定（平成十二年佐賀県告示第百六十四号）の一部を次のように改正し、平成十八年十一月一日から施行する。

平成十八年十一月二十二日

3 事務所の所在地及び名称 佐賀市八戸二丁目2番67号 佐賀土木事務所
4 事業地の所在 収用の部分 佐賀市兵庫町大字藤木及び兵庫南二丁目地内

平成18年11月22日(水)

使用の部分 なし

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐賀土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成18年11月22日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事 事	眞島 嘉治	佐賀市金立町大字千布3009番地	平成18年10月31日退任
"	柴田 博	" 高木瀬東五丁目15番5号	"
"	眞崎 正敏	" 兵庫町大字若宮869番地第1	"
"	橋本 正憲	" 巨勢町大字修理田913番地1	"
"	江口 昭吾	" 北川副町大字光法95番地	"
"	御厨 義人	" 本庄町大字鹿子510番地	"
"	西村 正行	" 西与賀町大字高太郎1045番地	"
"	右近 忠雄	" 嘉瀬町大字十五1312番地	"
"	徳富 勝矢	" 新栄西一丁目8番14号	"
"	田中 鐵雄	" 駅前中央二丁目4番2号	"
"	山田 義文	" 諸富町大字山領45番地	"
"	江口 善己	佐賀郡川副町大字福富1155番地の1	"
"	大坪 広男	" 大字犬井道195番地	"
"	伊東 久喜	" 大字南里1079番地の1	"
"	石丸 義弘	" 東与賀町大字下古賀1866番地の1	"
"	川副 綾男	" 久保田町大字徳万2291番地1	"
"	原口 義春	佐賀市大和町大字尼寺560番地	"
"	林 富佳	小城市三日月町織島1675番地	"
"	牧口 新太	" 牛津町上砥川136番地	"
"	中島 正之	" 芦刈町芦溝577番地2	"

"	西村 正俊	佐賀市木原二丁目19番5号	"
監 事	古賀 圓彦	" 兵庫町大字瀬1800番地	"
"	古川 晃	" 西与賀町大字高太郎1852番地1	"
"	北村 桢博	佐賀郡川副町大字小々森1202番地	"
"	船津 直行	" 久保田町大字新田1705番地	"
"	江口 勝信	小城市芦刈町下古賀117番地	"
理 事	眞島 嘉治	佐賀市金立町大字千布3009番地	平成18年11月1日就任
"	江口 善幸	" 高木瀬町大字東高木889番地	"
"	田中 直	" 兵庫町大字瓦町696番地	"
"	橋本 正憲	" 巨勢町大字修理田913番地1	"
"	江口 昭吾	" 北川副町大字光法95番地	"
"	永渕 忠昭	" 本庄町大字本庄789番地	"
"	古川 晃	" 西与賀町大字高太郎1852番地1	"
"	高津 藤太	" 嘉瀬町大字十五2274番地	"
"	徳富 勝矢	" 新栄西一丁目8番14号	"
"	野田 勝利	" 天神一丁目1番7号	"
"	園田 錦	" 諸富町大字山領020番地1	"
"	江口 善己	佐賀郡川副町大字福富1155番地の1	"
"	菱ヶ江彌須夫	" 大字鹿江305番地の1	"
"	伊東 久喜	" 大字南里1079番地の1	"
"	石丸 義弘	" 東与賀町大字下古賀1866番地の1	"
"	川副 綾男	" 久保田町大字徳万2291番地1	"
"	原口 義春	佐賀市大和町大字尼寺560番地	"
"	林 富佳	小城市三日月町織島1675番地	"
"	江里口秀次	" 小城町164番地16	"
"	中島 正之	" 芦刈町芦溝577番地2	"
"	西村 正俊	佐賀市木原二丁目19番5号	"

監事	野口 正凱	" 巨勢町大字修理田399番地1	"	①補助金名	平成16年度結核医療費国庫負担(補助)金(精算に伴う追加交付分)	れを行いうように、支払計画示達表を係内で回覧し、複数で受入事務の進捗状況等についてチェックを行うようにした。
"	御厨 義人	" 本庄町大字鹿子510番地	"	受入すべき時期	平成17年7月	平成18年度結核医療費国庫負担(補助)金については、9月22日付で4月から9月までの負担金を受入れ済み。
"	大坪 茂男	佐賀郡川副町大字大井道195番地	"	交付年月日	平成17年7月11日	
"	秀島 茂晴	" 東与賀町大字下古賀259番地2	"	支払計画示達年	平成17年6月3日	
"	武富 哲	小城市牛津町柿橋瀬959番地6	"	月日		

平成13年2月28日県営土地改良事業(防災ダム)河内地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年11月22日

佐賀県知事 古川 康

○ 土地改良事業公表

平成18年9月7日付け佐賀県公報号外で公告した定期監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成18年11月22日

佐賀県監査委員 中村孝

同 松尾隼雄

同 吉田欣也

同 堀田一治

監査対象機関	健 康 増 進 課	受入年月日	平成18年4月7日	①補助金名	平成16年度結核医療費国庫負担(補助)金(精算に伴う追加交付分)	れを行いうように、支払計画示達表を係内で回覧し、複数で受入事務の進捗状況等についてチェックを行うようにした。
監査執行年月日	平成18年7月7日	受付決定年月日	平成17年6月23日	受入すべき時期	平成17年7月	平成18年度結核医療費国庫負担(補助)金については、9月22日付で4月から9月までの負担金を受入れ済み。
(監査の結果)	(措置の内容)	交付年月日	平成17年6月3日	交付年月日	平成17年6月3日	
国庫負担(補助)金収入の受入で、遅延しているものがあった。	国庫負担(補助)金収入の受入について、交付決定後、迅速かつ適正に受入	受入すべき時期	平成17年7月	受入すべき時期	平成17年7月	
		受入年月日	平成18年3月15日	受入年月日	平成18年3月15日	
		受付決定期額	22,232,158円	受付決定期額	22,232,158円	
		(受入額)	4,317,886円	(受入額)	4,317,886円	
		月日	平成17年10月	月日	平成17年10月	
			4,873,413円			
			平成18年1月			
			4,235,711円			
			平成18年3月			
			8,805,148円			
監査対象機関	危機管理・広報課	監査執行年月日	平成18年8月1日	(措置の内容)	契約事務の迅速化を職員に徹底させ、平成18年度は早期事務処理に努めている。	
監査執行年月日	危機管理・広報課	監査執行年月日	平成18年8月1日	監査の結果	今後は、適正な事務の執行に努める。	
(監査の結果)	(措置の内容)	監査執行年月日	平成18年8月1日	監査の結果	今後は、適正な事務の執行に努める。	
国庫負担(補助)金収入の受入で、遅延しているものがあった。	国庫負担(補助)金収入の受入について、交付決定後、迅速かつ適正に受入	監査執行年月日	平成18年8月1日	監査の結果	今後は、適正な事務の執行に努める。	

支出負担行為す (契約年月日) べき年月日 (契約年月日)	平成17年11月16日 平成18年3月	(監査の結果) 支出負担行為で、遅延しているものが あった。	(措置の内容) 平成18年度は、契約事務の迅速化を職 員に徹底させ、早期事務処理に努めてい る。 今後は、適正な事務の執行に努める。
監査対象機関 監査実行年月日 (監査の結果) 支出負担行為で、遅延しているものが あった。	有明海再生課 平成18年6月19日 (措置の内容) 平成18年度の補助金交付に当たっては、 支出負担行為(交付決定)の遅れが生じ ないよう、副課長が担当の事務処理状況の把握に 努める ・交付申請書の審査を迅速に行う など事務処理の遅延防止に努めている。	監査実行年月日 (実施協定書締 結年月日) 支出負担行為月 平成17年11月 負担金額 1,596,000円	支出負担行為す べき年月日 (実施協定書締 結年月日) 支出負担行為月 平成17年5月30日 負担金額 平成17年5月30日
事業費補助金 平成17年6月3日 (交付決定年月 日) 支出負担行為月 平成18年2月 補助金額 10,000,000円	母子保健福祉課 平成18年7月6日 (措置の内容) 支出負担行為で、遅延しているものが あった。 支出負担行為で、遅延しているものが あった。 支出負担行為で、遅延しているものが あった。	監査対象機関 監査実行年月日 (監査の結果) 支出負担行為で、遅延しているものが あった。 支出負担行為で、遅延しているものが あった。 支出負担行為で、遅延しているものが あった。	監査実行年月日 (措置の内容) 支出負担行為事務の迅速化を職員に徹 底させ、平成18年度は、平成18年4月1 日に負担行為を行った。 今後は、適正な事務の執行に努める。
委託 平成17年4月1日 (契約年月日) 支出負担行為す べき年月日 (契約年月日)	立支援センタ－事業 6,015,677円	監査対象機関 監査実行年月日 まちづくり推進課 平成18年7月18日	